

第10号

2019年
10月30日



Safety Mail

● 滋賀県警察本部交通企画課 ●

県内の交通事故発生状況

《令和元年9月末現在の人身事故》

〈高齢者の事故〉

※高齢者…65歳以上をいう



	件数	死者	傷者
本年	2,704	47	3,425
前年	3,096	28	3,937
増減	-392	+19	-512

	件数	死者	傷者
本年	845	22	463
前年	872	15	516
増減	-27	+7	-53



薄暮時間帯に注意!



交通安全の
ポイント

早めのライト点灯を心掛けましょう!

秋から冬にかけて、薄暮時間帯や夜間に交通事故が多発します。車のライトを早めに点けて、いち早く自分の存在を相手に知ってもらい事故防止に努めましょう。

★車を目立たす! 歩行者が目立つ★

歩行者や自転車乗用中の人に車の接近を知らせるためにも、早めのライト点灯をお願いします。



夜光反射材はライトが当たらないと光りません。歩行者を早く発見するためにも、早めにライト点灯することが大切です。



交通安全の
ポイント

前照灯のハイビームをこまめに切り替えましょう!

ヘッドライトが下向きの場合



ヘッドライトが上向きの場合



- ▼ 早期に危険を発見できる。(ハイビーム約100m)
 - ▼ ドライバーの緊張感が保持され、漫然運転や居眠り運転の防止につながる。
- ※ 対向車があるとき、前に車があるときは、前照灯を下向き(ロービーム)にしなければなりません。





私は市原刑務所で刑に服しています。私は人を殺してしまいました。私の大好きなバイクによって…。

学生の時、自動車の免許を取得し、「普段の足になれば」と原動機付自転車を購入しました。これがバイクとの出会いでした。初めて乗った時の事は、今でも忘れることができません。行動範囲も一気に広がり、それこそ翼でも生えた様な気持ちでした。その後、学校を卒業し会社に就職した私は経済的にある程度余裕ができたこともあり、大型自動二輪車を購入しました。

しかし、平成26年のある日、私は取り返しのつかないことをしてしまいました。当時24歳の私は、会社で働き始めて3年目になり仕事にも慣れ、やりがいなども感じ始めた時でした。その日、仕事から帰った私は夕食を済ませ、バイクに乗って出掛けました。仕事は楽しくもありましたが、仕事の後にバイクに乗って出掛けるのが一つのストレス解消になっていました。行くあてもなく、バイクを走らせた後、家路につこうと信号で止まりました。そこは見通しの良い直線の道路でした。私は「見つからなければいいだろう」という気持ちでスピードを出してしまいました。外灯が点灯していませんでしたが、100km/hを超えるようなスピードを出した結果、被害者の方が乗る自転車に追突してしまいました。

私は大怪我をし、頭を打って事故の記憶がまったくないまま、病院に搬送されました。そして、退院後に両親から私が事故を起こし被害者の方が亡くなったことを聞かされ、頭が真っ白になりました。

しかし、現場検証などをするにつれ、次第に自分のしてしまった事の重大さを理解しました。裁判になり、被害者ご遺族の方の意見陳述の中で被害者の方の人生や多くのことを聞き、身体の震えが止まりませんでした。裁判の結果、自動車運転過失致死罪につき禁錮2年の実刑判決を受け、会社を懲戒解雇となりました。

市原刑務所に収容されて少し経ったころ、「外で待っている人はもっとつらくて苦しい思いをしている」と職員の方に言われました。その言葉を受けよく考えると、私は刑務所という社会から隔離されている場所にいますが、私の家族は人からの視線が気になり、腫れ物にさわるような扱いをされるという話を聞きました。そう考えると、今の環境が「つらい」と口が裂けても言えません。

交通ルールを守っていれば、多くの命が救われ、私のような加害者や家族もなくなることでしょう。ありがたいも在所中に示談が成立しましたが、今も被害者ご遺族の方には申し訳ない気持ちで一杯です。私はできる限りのことをして被害者ご遺族の方と向き合っていきます。また、2度と自動車などに乗らないことを誓い、どんな小さなルールも守るとともに被害者ご遺族の方や私の家族を裏切らない生活をします。

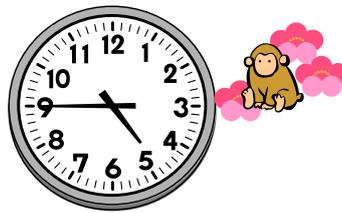
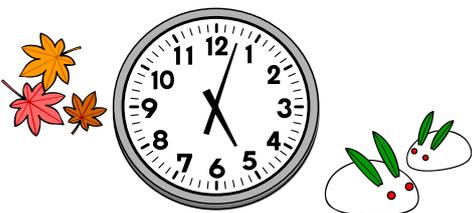
もし被害者を生んでしまったらというのは想像しづらいのかもしれませんが、しかし、自分の家族や身近な人のことなら想像しやすいと思います。交通事故で私のような加害者や事故でつらい思いをする人がいなくなることを願ってやみません。

（一財）東京交通安全協会 「贖(あがな)いの日々」より

滋賀県大津の【日の入り】時刻

11/1 午後5時03分

12/1 午後4時45分



例年、年末にかけて薄暮時間帯に交通死亡事故などが多発する傾向にあり、その原因として急激な日没時刻の早まりやドライバーから見にくい時間帯と歩行者や自転車利用者などが道路を利用する時刻と重なることが考えられます。薄暮時間帯についても交通事故防止に努めましょう。



事業所内に掲示するなど、多くの方々にご覧いただけるようご協力ください。

TEL 077-522-1231（代表） Eメール x0022@police.pref.shiga.jp